

八 監 第 2 0 6 号
令和 8 年 8 月 26 日

八尾市長 山 本 桂 右 様

八尾市監査委員	浅 川 昌 孝
同	木 虎 孝 之
同	露 原 行 隆
同	吉 村 拓 哉

令和 7 年度八尾市財政健全化及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された令和 7 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類について、八尾市監査基準に準拠して審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

令和 7 年度 八尾市財政健全化審査意見書

第 1 審査の対象

令和 7 年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期間

令和 8 年 7 月 2 8 日から同年 8 月 2 4 日まで

第 3 審査の概要

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

第 4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれもおおむね適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	7 年 度	対前年度 増減	6 年 度	5 年 度	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	— (3.07%の黒字)	—	— (2.84%の黒字)	— (0.05%の黒字)	11.25%の赤字	20.00%の赤字
②連結実質赤字比率	— (12.56%の黒字)	—	— (17.36%の黒字)	— (18.74%の黒字)	16.25%の赤字	30.00%の赤字
③実質公債費比率	1.7%	△0.6%	2.3%	3.1%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	— (8.4%の超過)	—	— (10.3%の超過)	— (9.2%の超過)	350.0%	

注 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、それぞれ、赤字額がないため「—」と表示し、参考のため、黒字の比率を()内に表示している。

2 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を超過したため「—」と表示し、参考のため、その超過した額の標準財政規模から一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(以下「元利償還金等」という。)に係る基準財政需要額算入額を減じた額に対する比率を()内に表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

本年度の一般会計等の実質収支額は20億1,152万円の黒字となったことから、実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	7 年 度	対前年度増減	6 年 度	5 年 度
実 質 赤 字 比 率 A/B	— (3.07%の黒字)	—	— (2.84%の黒字)	— (0.05%の黒字)
実 質 収 支 額 A	2,011,520	213,721	1,797,799	34,685
一 般 会 計	2,011,520	213,721	1,797,799	34,685
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	0	0
標 準 財 政 規 模 B	65,473,949	2,370,766	63,103,183	61,493,041
標 準 税 収 入 額 等	46,791,159	1,836,317	44,954,842	44,683,516
普 通 交 付 税 額	18,682,790	1,256,875	17,425,915	15,344,246
臨時財政対策債発行可能額	—	△722,426	722,426	1,465,279

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、全会計(財産区特別会計を除く。)を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

本年度の連結実質収支額は82億3,005万5千円の黒字となったことから、連結実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	7 年 度	対前年度増減	6 年 度	5 年 度
連 結 実 質 赤 字 比 率 A/B	— (12.56%の黒字)	—	— (17.36%の黒字)	— (18.74%の黒字)
連 結 実 質 収 支 額 A	8,230,055	△2,729,068	10,959,123	11,527,352
一 般 会 計	2,011,520	213,721	1,797,799	34,685
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	0	0
国民健康保険事業特別会計	424,946	223,082	201,864	114,815
介護保険事業特別会計	384,619	250,154	134,465	153,366
後期高齢者医療事業特別会計	66,835	12,594	54,241	187,309
病 院 事 業 会 計	2,058,314	△1,713,947	3,772,261	5,801,310
公 共 下 水 道 事 業 会 計	3,283,821	495,991	2,787,830	2,257,526
水 道 事 業 会 計	—	△2,210,663	2,210,663	2,978,341
標 準 財 政 規 模 B	65,473,949	2,370,766	63,103,183	61,493,041

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、元利償還金等の標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を減じた額に対する比率である。

令和5年度から本年度までの3か年の単年度実質公債費比率を平均した本年度の実質公債費比率は1.7%で、早期健全化基準(25.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	7 年 度	対前年度増減	6 年 度	5 年 度
実 質 公 債 費 比 率	1.7%	△0.6%	2.3%	3.1%
単年度実質公債費比率 (A-B-C)/(D-C)	1.62331%	0.63961%	0.98370%	2.71435%
地 方 債 元 利 償 還 金 等 A	12,853,671	550,298	12,303,373	13,295,841
元利償還金に充てられる 特定財源 B	3,441,724	29,255	3,412,469	3,333,199
元 利 償 還 金 等 に 係 る 基 準 財 政 需 要 額 算 入 額 C	8,486,872	134,551	8,352,321	8,524,902
標 準 財 政 規 模 D	65,473,949	2,370,766	63,103,183	61,493,041

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を減じた額に対する比率である。

本年度は、充当可能財源等が将来負担額を47億9,010万3千円超過したことから、将来負担比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	7 年 度	対前年度増減	6 年 度	5 年 度
将 来 負 担 比 率 (A-B)/(C-D)	— (8.4%の超過)	—	— (10.3%の超過)	— (9.2%の超過)
将 来 負 担 額 A	143,899,791	△4,626,073	148,525,864	155,706,665
充 当 可 能 財 源 等 B	148,689,894	△5,519,418	154,209,312	160,596,001
充 当 可 能 基 金 額	16,843,053	1,775,757	15,067,296	13,908,601
特 定 財 源 見 込 額	40,358,415	△1,446,165	41,804,580	43,057,694
地方債現在高等に係る 基準財政需要額算入見込額	91,488,426	△5,849,010	97,337,436	103,629,706
標 準 財 政 規 模 C	65,473,949	2,370,766	63,103,183	61,493,041
元 利 償 還 金 等 に 係 る 基 準 財 政 需 要 額 算 入 額 D	8,486,872	134,551	8,352,321	8,524,902

令和 7 年度 八尾市経営健全化審査意見書

第 1 審査の対象

令和 7 年度八尾市病院事業会計及び八尾市公共下水道事業会計決算に係る資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期間

令和 8 年 7 月 2 8 日から同年 8 月 2 4 日まで

第 3 審査の概要

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

第 4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれもおおむね適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	7 年 度	6 年 度	5 年 度	経営健全化 基準
①病 院 事 業 会 計 資 金 不 足 比 率	— (15.6%の資金剰余)	— (28.0%の資金剰余)	— (45.3%の資金剰余)	20.0%の 資金不足
②公共下水道事業会計 資 金 不 足 比 率	— (43.2%の資金剰余)	— (36.9%の資金剰余)	— (30.2%の資金剰余)	20.0%の 資金不足

注 各公営企業会計に係る資金不足比率は、それぞれ、資金不足がないため「—」と表示し、参考のため、資金剰余の比率を()内に表示している。

(2) 個別意見

① 病院事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は20億5,831万4千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	7 年 度	対前年度増減	6 年 度	5 年 度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C)/D	— (15.6%の資金剰余)	—	— (28.0%の資金剰余)	— (45.3%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	2,058,314	△1,713,947	3,772,261	5,801,310
流動資産 A	5,624,195	△1,493,214	7,117,409	8,700,421
流動負債 B	3,565,881	220,733	3,345,148	2,899,111
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事 業 規 模 D	13,182,457	△270,896	13,453,353	12,799,329

注1 流動資産 A＝流動資産－控除財源

2 流動負債 B＝流動負債－控除企業債等

② 公共下水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は32億8,382万1千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	7 年 度	対前年度増減	6 年 度	5 年 度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C)/D	— (43.2%の資金剰余)	—	— (36.9%の資金剰余)	— (30.2%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	3,283,821	495,991	2,787,830	2,257,526
流動資産 A	4,737,816	883,189	3,854,627	3,763,193
流動負債 B	1,453,995	387,198	1,066,797	1,505,667
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事 業 規 模 D	7,601,366	53,152	7,548,214	7,486,037

注1 流動資産 A＝流動資産－控除財源

2 流動負債 B＝流動負債－控除企業債等